【会議録】

主　題　　令和８年度 第２回つくばみらい市障がい者支援協議会

●日　　時：令和８年１０月８日（木）午後２時～
●場　　所：伊奈庁舎３階大会議室
●出席委員：原口朋子委員、大久保安雄委員、君嶋俊樹委員、山迫美晴委員
賀内洋介委員、石田奈津子委員、安河内崇代委員、荒井栄司委員
間宮正孝委員、瀬尾加代子委員、小故島真樹委員、柴山亮委員
以上１２名
●欠席委員：菊池芳江委員、宮本瞳委員　以上２名
●事 務 局：社会福祉課　髙瀬課長、加瀬課長補佐（進行）、兼重主事
齊藤主事、進藤主事
●傍 聴 人：なし

全体会開会（午後２時００分）

１．開会

２．委員紹介

３．議事（会長が議長となる）

（１）第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の素案について

【事務局説明】

【質疑・応答】

委員１：心のサポーター養成について、国の指針は回数とは書いてあるが、実施する方向での記載でいいと思う。基礎研修、養成研修まで受講してとなると、時間はかかると思う。

委員２：就労選択支援について、目標は入れないというよりも、入れられないというのが現実ではないか。市内には、就労選択支援の事業所はあるか。

事務局：就労選択支援の事業所はない。

委員２：早期に１か所事業所を設置することも重要なのかと思う。しかし、事業所を設置するのは非常に難しい。茨城県内でも１２か１３か所で、少しずつ増加しているが、数値目標が入れにくいのが実態だと思う。

事務局：就労選択支援の記載については、考えてみたいと思う。

委員３：協議会の運営について、来年度以降、社会福祉課と基幹相談支援センターが一緒に協働してやっていくということだが、異論はない。

委員４：就労継続支援Ｂ型の見込量だが、第７期と第８期を比較すると、かなり増加しているが、その背景について説明を願いたい。

事務局：就労継続支援Ｂ型だが、前回、第７期の見込みということで、１５０人台で予想していたところ、令和５年から６年にかけて、急激に人数が増えた。この時期は、Ｂ型利用者がもっとも増えた時期になっていた。実人数は、実績値で令和６年度１８３人、令和７年度１９９人だが、今後は急激な伸びはないものと考え、今回の見込量を設定した。

委員５：移動支援事業について、つくばみらい市だけの問題ではないが、サービス提供事業所が少ないというのがある。具体的な策は何かあるか。

事務局：非常に難しいが、可能な限り事業者に声をかけて増やしていけたらと思っている。

（２）障害福祉サービスにおける共同生活援助の利用状況等について説明

【事務局説明】

【質疑・応答】

委員１：総量規制だが、近年、グループホームの数が劇的に増えているということで、企業等がどんどん新規参入してきている。その結果、事業者数の増加によって、グループホームのサービスの質の低下が問題となっており、３年前の国保連報酬改定の時にも、総量規制の話が既に出ていたような記憶がある。グループホームのニーズについては、完全に二極化していると感じている。一つは、高校を卒業するタイミングでの入所。もう一方は、高齢化してからの入所で、いわゆる親亡き後の問題に直面した方である。完全に天涯孤独になられた方々である。生活面からの立て直しが必要となる方が多いのが、私の事業所には多いかと思う。

委員２：グループホームについては、保護者でよく話が出ているが、きっかけがある方が入所している。社会に出てからは、軽度の子たちが重篤な生きづらさや難しさを抱えている中で、どこにどう訴えたらいいのかというのを考えてしまう。グループホームもしくは自立支援型の住宅に入所している方は、ある程度は自分自身でできるが、金銭管理ができなくて、苦労されている実態もある。総量規制というのは数だけで括られてしまい、管理という立場でグループホームを考えてしまうと、どうすればよいのかというのが本音である。

委員３：相談支援でグループホーム利用者は多数いる。特に私が今担当している方は中高年が多く、まさに親亡き後や介護状態になった時、どう対応すべきか悩んでいる方も多数いる。事業所数は多いものの、グループホームに入所できればよいと考えている利用者も少なくない。やはりよく問題になるのは、本人とグループホームの間でできること、できないこと、してほしいことのマッチングがすごく難しく、あと立地条件もあり、ここのグループホームはちょうどいいが、生活状況を考えたら、そこに移るのは難しいとか考えてしまう。サービスの質の低下や支援内容など、特に期待ができないところもある。つくばみらい市も対象に含まれているとのことだが、市内にはグループホームはそれほど多くないと思っている。今、市内でたくさんの方がいる中で、今

後グループホームに入りたいと言われたときに、どこにつなげばよいのかというのが正直な気持ちである。

委員４：グループホームを把握している民生委員は、正直なところ何人もいないと思う。というのは、障がい者が地域生活している情報は、民生委員までは届かない。避難行動要支援者に登録された方は、何かあった時に連絡が取れるように訪問している。この建物がグループホームなのか、普通の一軒家なのか、アパートなのかは分からないのが現状。中には、民生委員に相談されている方もいるとは思う。

委員５：生活介護の方の目線だと、新しくできているグループホームは、軽度の精神障がいのある方を主な対象事業所が殆どだと思う。実際の生活介護の通所者だと多分対応してもらえないと思う。総量規制がある中でも例外で、その他自治体が必要と認めた場合は、特例が認められるのか。

事務局：市町村の判断になるが、必要と認めた時は、市町村が意見書を作成して申請することになる。

委員６：グループホームの運営を長年しているが、総量規制がかかってきているのには理由があり、非常に質や管理の問題が多く出ている。２、３年前に、グループホームの運営会社が問題になったが、障がい者の施設は儲かるということで、事業者がかなり開設している。そこで質の担保がなかなか取れない。虐待などの様々な問題が起きている。そういうことを考え、この政策が出てきたのだろうなというふうには認識している。地域連携推進会議が義務化され、令和７年度に第１回の地域連携推進会議を開催している。人数は５人メンバーで、年に最低１回開催することになっている。目的は、地域との関係づくりを重要にして取り組んでいる。推進会議のメンバーの中に、地元の民生委員さんが入っている。地域と連携するというのは非常に重要だと思う。そういう形で、質の担保を確保するために、職員の研修を導入していくことを検討している。総量規制により、地域によっては開設が難しくなるので、やはり支援体制や運営体制をしっかり作るのが我々の仕事だと感じている。

委員７：令和８年の７月の利用者の内訳で、利用者１２８名中、つくばみらい市内のグループホームに入所の方は２１名にとどまり、２割を切っている。基幹相談における相談内容は、複数の課題を抱えるケースが圧倒的に多い。グループホームを探す時、市外に依頼することが多い。それでもつくばみらい市に総量規制が入ってしまうのだと感じる。その総量というのは、居室という意味なのか。

委員８：建物の数である。建物１で１という、その１を規制するということである。

委員７：例えば６、７割はつくばみらい市なら、理解できるという感じだが、２割以下だと変な印象を受けてしまう。取手や土浦まで足を伸ばして探しているのが現状である。

会長　：確かにこの数字を見ると疑問を感じるが、大規模ですと減算があったりするので、グループホームの運営も大変なのかと思う。一人暮らしの対象者に何か支援がないかと検討するが、自宅で受けられるサービスをもう少し充実させないと厳しいと感じる。委員の皆様が話していた高齢化、親亡き後の問題もあるので、その他の選択肢として、

地域生活支援拠点が適切に活用できるようになることを期待したい。グループホーム一択ではなく、地域でどのようなサービスがあればよいかが課題である。

（３）その他

事務局：重層的支援体制整備事業の素案を配布させてもらった。委員の皆様の意見も参考にしたいので、意見をいただきたい。

４．閉会

【配布資料】

①第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画（素案）

②障害福祉サービスにおける共同生活援助の利用状況等について

③重層的支援体制整備事業実施計画（素案）